

飯能市立図書館公式エックス運用ガイドライン

令和 8 年 1 月 15 日決裁

飯能市立図書館（以下「当館」という）の情報を発信することを目的に、エックス（X）の当館公式アカウント（以下「当アカウント」という）を運用します。当アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者・閲覧者の皆さんに誤解や混乱を招かぬよう、運用ガイドラインを次のとおり定めます。ご理解のうえ、ご利用くださいますようお願いします。

1. 当アカウントの情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：エックス（旧ツイッター）
- (2) アカウント名：hannolibrary（ハンノウライブラリー）
- (3) アカウント URL：<https://x.com/hannolibrary>

2. 当アカウントの管理責任者及び運営者

管理責任者：教育部 図書館長
運 営 者：教育部 図書館職員

3. 当アカウントの運用内容

- (1) 発信内容
 - ア 当館について飯能市ホームページまたは当館ホームページを更新した際の概要及びリンクに関すること。
 - イ 当館のPRを目的とする情報に関すること。
 - ウ 当館に関わる内容についての国・県等の公共機関のリポスト^{*1}に関すること。
 - エ その他、発信することが適当と管理責任者が認める情報に関すること。

(2) 運用時間

原則として開館時間内（当館ホームページ「開館カレンダー」を参照のこと）に、不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

(3) コメント等への対応

「飯能市（広報）公式エックス運用ガイドライン」に準ずること（その際に「当市」を「当館」と置き換えること）

(4) なりすましへの対応

「飯能市（広報）公式エックス運用ガイドライン」に準ずること（その際に「当市」を「当館」と置き換えること）

(5) その他

「飯能市（広報）公式エックス運用ガイドライン」に準ずること（その際に「当市」を「当館」と置き換えること）

4. 当アカウントの免責事項

「飯能市（広報）公式エックス運用ガイドライン」に準ずること（その際に「当市」を「当館」と置き換えること）

5. 当アカウントへの利用者による書き込みの削除等

「飯能市（広報）公式エックス運用ガイドライン」に準ずること（その際に「当市」を「当館」と置き換えること）

6. 当アカウントの著作権等の帰属

「飯能市（広報）公式エックス運用ガイドライン」に準ずること（その際に「当市」を「当館」と置き換えること）

7. 適用

この運用ガイドラインは、決裁の日から施行します。

注釈

※1 リポスト：エックスの投稿機能のひとつ。他のアカウントが投稿した内容を自己のアカウントから発信元を明らかにしたまま再投稿すること。

問い合わせ

飯能市教育委員会 教育部 図書館

埼玉県飯能市山手町 19 番 5 号

TEL 042-972-2114 FAX 042-972-2118